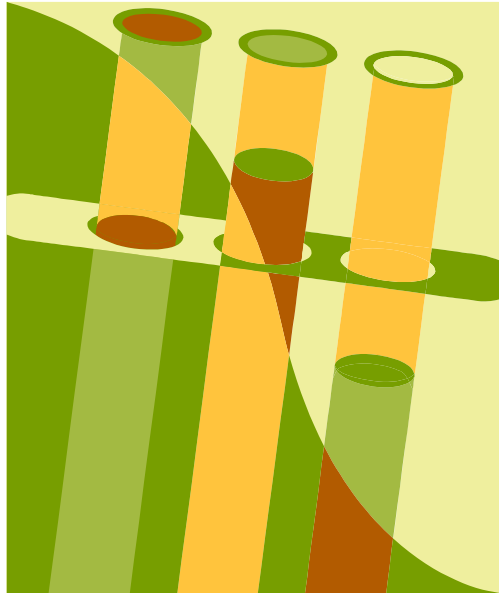


4 化学物質



(1) 平成30年度 ダイオキシン類の状況について

所沢市では、ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項に基づき、大気、水質及び土壌のダイオキシン類による汚染状況について調査測定を行っています。測定結果は、下記測定項目において全て環境基準を達成しています。

■ダイオキシン類測定項目(H30年度)

測定項目	測定地点	教育センター	東所沢測定局	三ヶ島まちづくりセンター	金井(水域名)不老川橋	清柳(水域名)柳瀬川橋	北中

○大気試料

大気(PCDD+PCDF、CO-PCB)	○	○	○				
----------------------	---	---	---	--	--	--	--

○水質試料

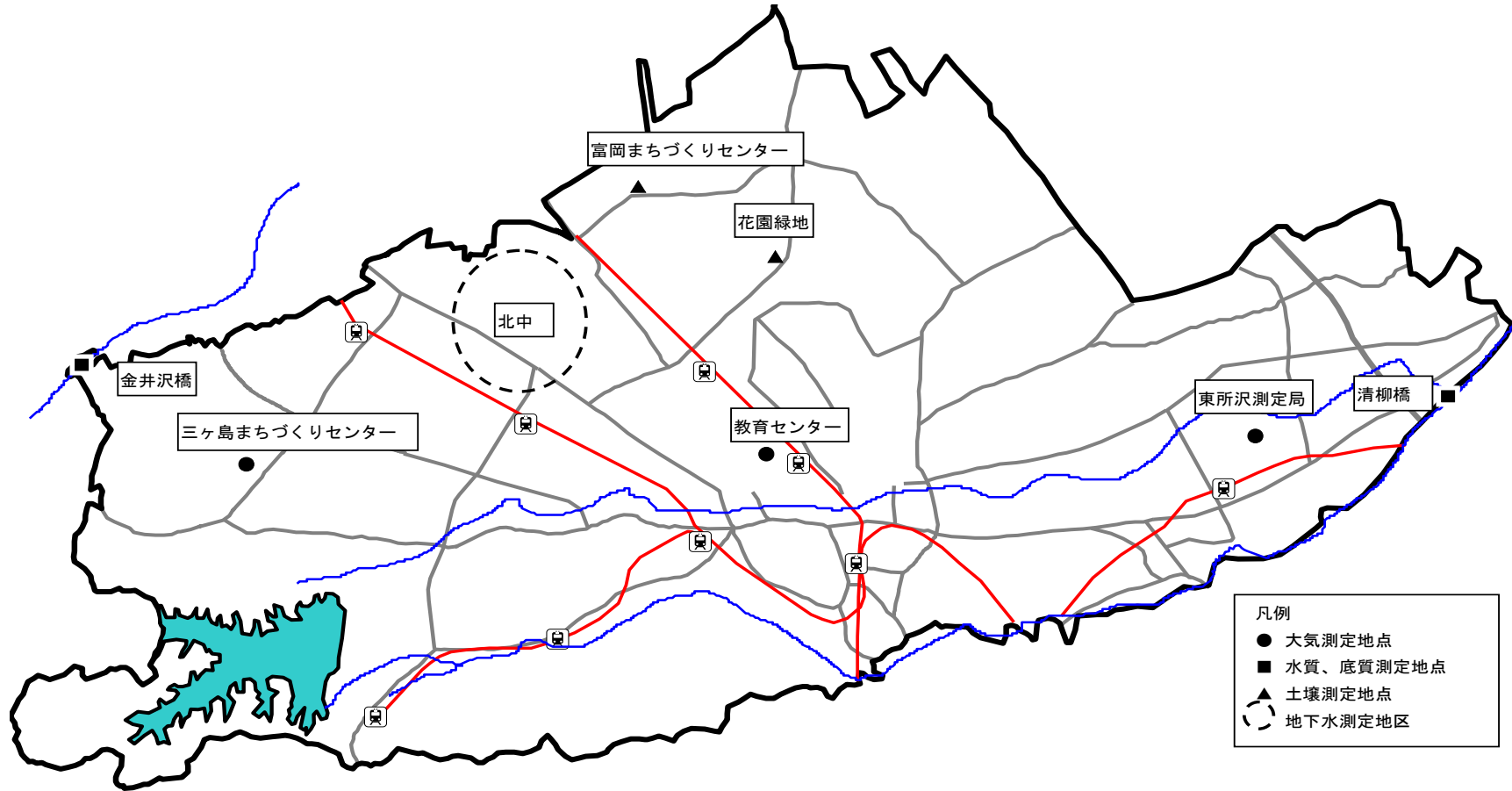
河川水(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○		
河川底質(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○		
地下水(PCDD+PCDF、CO-PCB)						○	

測定項目	測定地点	や老人憩の荘	長栄寺南霊園	中央中学校	北秋津小学校	富岡まちづくりセンター	花園緑地	上新井西公園	大谷公園	三ヶ島中学校	林神社

○土壌試料

土壌(PCDD+PCDF、CO-PCB)						○	○				
----------------------	--	--	--	--	--	---	---	--	--	--	--

■ダイオキシン類測定地点(H30年度)



(2) ダイオキシン類に係る環境基準

項目	基準値
大気	0.6 pg- TEQ/m ³ 以下
水質 (水底の底質を除く)	1 pg- TEQ/l 以下
水底の底質	150 pg- TEQ/g 以下
土壌	1,000 pg- TEQ/g 以下 土壌にあっては、*調査指標値 250 pg-TEQ/g が定められています。 *調査指標値：環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250 pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとされています。

1. 基準値は 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とします。
2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とします。

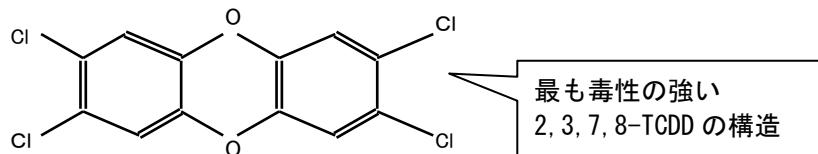
○ダイオキシン類

単位の説明

pg (ピコグラム) …… 1 兆分の 1 グラム

ng (ナノグラム) …… 10 億分の 1 グラム

TEQ (毒性等量) …… ダイオキシン類は毒性がそれぞれ異なるため、最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性に換算して得られる量を言います。



(2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性を 1 として他の種類の毒性を換算した係数 (TEF) を用います。

■ ダイオキシン類濃度 × TEF = TEQ (毒性等量)

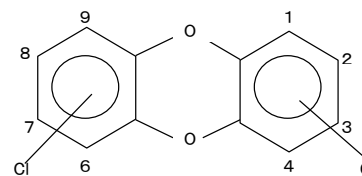
ダイオキシン類とは下図のとおり、

- ① ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)
- ② ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)
- ③ コプラナー-PCB (Co-PCB)

の 3 種類 (ダイオキシン類対策特別措置法) となっており、現在、確認されている異性体数及び毒性等価係数が定められている異性体数の種類は下記のとおりです。

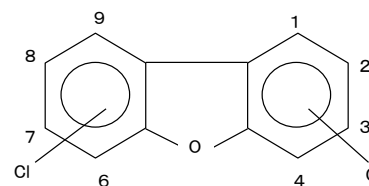
① PCDD

異性体数：75 種類
うち毒性あり：7 種類



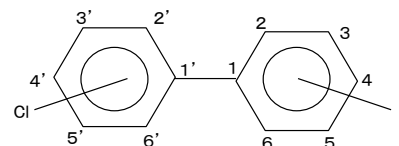
② PCDF

異性体数：135 種類
うち毒性あり：10 種類



③ Co-PCB

毒性あり：12 種類



平成 30 年度ダイオキシン類環境調査結果について

ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき実施した平成 30 年度ダイオキシン類環境調査結果の概要をお知らせします。

1. 調査地点及び採取日

大気試料 (別添調査地点図参照)

調査地点		春季採取日	夏季採取日	秋季採取日	冬季採取日
A-1	東所沢測定局	平成 30 年 5 月 17 日～24 日	平成 30 年 7 月 12 日～19 日	平成 30 年 10 月 11 日～ 18 日	平成 31 年 1 月 10 日～17 日
A-2	所沢市立教育センター				
A-3	三ヶ島まちづくりセンター				

水質及び底質試料 (別添調査地点図参照)

調査地点		採取日	
		河川水	河川底質
R-1、T-1	金井沢橋 (不老川)	平成 30 年 11 月 12 日	平成 30 年 11 月 12 日
R-2、T-2	清柳橋 (柳瀬川)	平成 30 年 11 月 12 日	平成 30 年 11 月 12 日

土壌 (別添調査地点図参照)

調査地点		採取日
S-10	富岡まちづくりセンター	平成 30 年 11 月 21 日
S-11	花園緑地	平成 30 年 11 月 21 日

地下水 (別添調査地点図参照)

調査地点		採取日
W-1	北中	平成 30 年 11 月 21 日

2. 調査方法

試料種類	調査方法
大気	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成 20 年 3 月環境省 水・大気環境局 総務課ダイオキシン対策室・大気環境課）」に準拠
河川水	JIS K 0312 (2008) 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」に準拠
河川底質	「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月環境省 水・大気環境局水環境課）」に準拠
土壌調査	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月環境省水・大気環境局土壌環境課）」に準拠
地下水調査	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法（JIS K 0312 (2008)）」に準拠

4. 調査結果

1)大気試料

全ての調査地点において、大気に係る環境基準(0.6 pg-TEQ/m³ 以下(年平均値))を満足している状況にありました。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/m ³)				
	春季	夏季	秋季	冬季	年平均値
A-1 東所沢測定局	0.019	0.015	0.020	0.047	0.025
A-2 所沢市立教育センター	0.013	0.020	0.021	0.024	0.020
A-3 三ヶ島まちづくりセンター	0.014	0.013	0.013	0.030	0.018
平均値	0.015	0.016	0.018	0.034	0.021

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

2)水質及び底質試料

全ての調査地点において、水質、底質に係る環境基準(1 pg-TEQ/l 以下、150 pg-TEQ/g 以下)を満足している状況にありました。

調査地点	水質における毒性等量 (pg-TEQ/l)	底質における毒性等量 (pg-TEQ/g)
R-1, T-1 金井沢橋 (不老川)	0.12	9.2
R-2, T-2 清柳橋 (柳瀬川)	0.058	0.95
平均値	0.089	5.1

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

3)土壌試料

全ての調査地点において、土壌に係る環境基準(1,000 pg-TEQ/g 以下)を満足している状況にありました。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/g)
S-10 富岡まちづくりセンター	30
S-11 花園緑地	5.7

全地点平均値	18
--------	----

毒性等量の算出の際、定量下限未満の数値はゼロとして算出しました。

4)地下水試料

全ての調査地点において、水質に係る環境基準(1 pg-TEQ/l 以下)を満足している状況にありました。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/l)
W- 1 北中	0.057

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

5. ダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定

本調査結果に基づくダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定結果は、0.67 pg-TEQ/kg/日であり、耐容一日摂取量(4 pg-TEQ/kg/日)を下回っている状況にありました。

	摂取量(pg-TEQ/kg/日)			合計
	大気 ¹	土壌 ²	食物 ³	
最大値	0.008	0.019	0.65	0.68
最小値	0.005	0.0036		0.66
平均値	0.006	0.011		0.67

1 「ダイオキシンリスク評価検討会報告書(平成9年5月)」と同手法により算出しました。

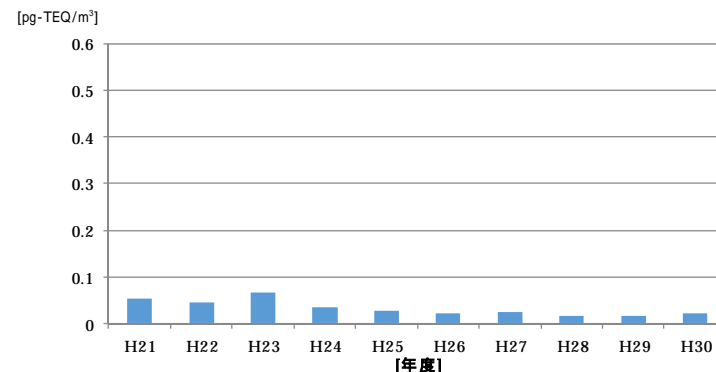
2 「土壌中のダイオキシン類に関する検討会第一次報告(平成11年7月)」と同手法により算出しました。

3 平成29年度厚生労働省調査(食品からのダイオキシン類一日摂取量調査)結果における平均値を用いました。

6. 大気中のダイオキシン類濃度の推移

調査開始年度の平成9年度(0.78 pg-TEQ/m³)以来、大気中ダイオキシン類濃度は低下傾向にあります。過去10年の経年変化は次図表に示したとおりです。

大気中のダイオキシン類濃度の経年変化



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
年平均値 (pg-TEQ/m ³)	0.053	0.046	0.067	0.036	0.027	0.023	0.025	0.017	0.017	0.021

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

7. 焼却施設の設置状況の推移

平成 8 年度末からの焼却施設数の減少率は、全体で 97%であり、これらは主に市内公共施設での焼却施設の使用自粛、廃棄物焼却施設撤去推進事業の実施、関係法令の整備（ダイオキシン類対策特別措置法・所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例）に伴う指導により使用廃止されたものです。

焼却施設の設置状況

施設の種類	平成 8 年度末	平成 30 年度末	減少率 (%)
施設 A (200kg/時以上)	25	6	76
施設 B (100kg/時以上 200kg/時未満)	61	2	97
施設 C・D (30kg/時以上 100kg/時未満)	409	7	98
合計	495	15	97

平成 8 年度末の施設 B、C の施設数は、平成 11 年度の設置調査から推定したものです。
所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例の一部改正（平成 14 年 12 月施行）に伴い、平成 30 年度末までに焼却能力 30 kg/h 未満の焼却施設が 20 施設届出されています。

8. 今後の対応

- 1) ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、引き続き、ダイオキシン類の常時監視を実施します。
- 2) 所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例等の関係法令に基づき、焼却施設等の発生源に対する監視指導を引き続き重点的に実施します。

参考資料

<大気試料採取時における気象状況>

調査日	調査地点	平均気温 (℃)	平均湿度 (%)	平均風速 (m/sec)	主風向
平成 30 年 5 月 17 日～24 日	東所沢測定局	21.2	59	2.0	北北西
平成 30 年 7 月 12 日～19 日	東所沢測定局	31.1	67	1.9	南
平成 30 年 10 月 11 日～18 日	東所沢測定局	17.5	79	1.3	北北西
平成 31 年 1 月 10 日～17 日	東所沢測定局	4.2	60	1.5	北

化学物質の排出量・移動量の集計結果

平成 29 年度所沢市 P R T R 届出データの概要

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、「化管法」という。)及び「埼玉県生活環境保全条例」に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれがある「第 1 種指定化学物質(462 物質)」、「第 2 種指定化学物質(100 物質)」及び「県条例で定める化学物質(44 物質)」について、所沢市内の対象事業者の環境への排出量・移動量・取扱量を集計したので、お知らせします。

本発表は、平成 29 年度中に事業者が把握した排出量・移動量・取扱量について、平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの間に行われた届出をもとに集計しています。

集計結果の概要

- ・排出量・移動量は、市内 4 0 事業所(全 10 業種)から合計 4 5 物質について届出がありました。
- ・届出が最も多かった地区は小手指地区(7 件)であり、届出が最も多かった業種は燃料小売業(27 件)です。
- ・市内の総排出量は 2 6 . 4 トン、総移動量は 1 5 トン、総排出量・総移動量合計で 4 1 トンとなっています。このうち大気へは 2 6 . 0 トン(総排出量・総移動量の 6 3 %)が排出されています。
- ・排出量が多かった化学物質は、1-プロモプロパン(9.7 トン)、トルエン(7.8 トン)、トリクロロエチレン(3.3 トン)であり、排出量が多かった業種は、電気機械器具製造業(11.5 トン)、燃料小売業(5.1 トン)、その他の製造業(5.0 トン)の順となっています。

経年変化の概要

- ・届出数は減少傾向にあり、6 3 件(平成 16 年度)から 4 0 件(平成 29 年度)になり、排出量・移動量の合計も、1 5 1 トン(平成 18 年度)から 4 1 トン(平成 29 年度)と減少しています。
- ・平成 22 年度にフロン的一种である HCFC-141b の排出・移動がなくなってから、1-プロモプロパン・トリクロロエチレン・トルエンの 3 物質が移動量・排出量の大部分を占めています。

1 . 平成 2 9 年度排出量・移動量の集計結果の概要

(1) 地区別の事業所届出状況

平成 30 年度(平成 30 年 6 月 30 日までに届出)は、平成 29 年度に事業者が把握した排出量・移動量について、市内で 4 0 事業所から届出がありました。(表 1 参照)

地区別の届出状況



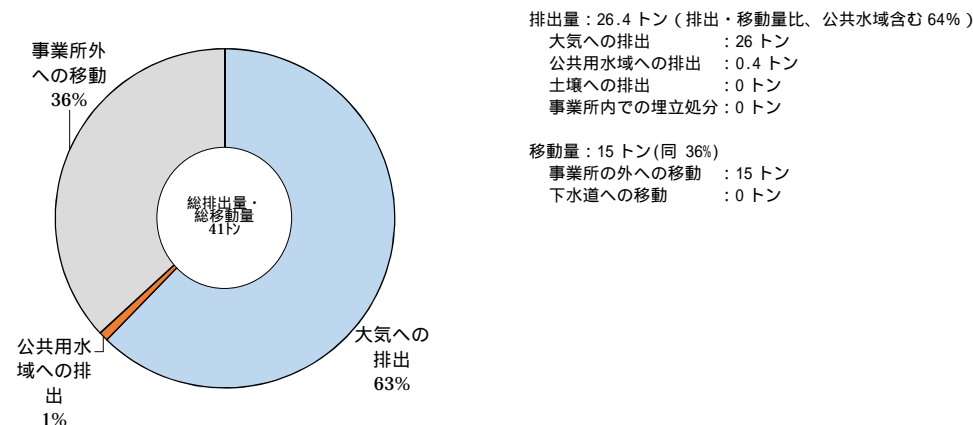
(2) 届出排出量・移動量・取扱量

排出量・移動量・取扱量

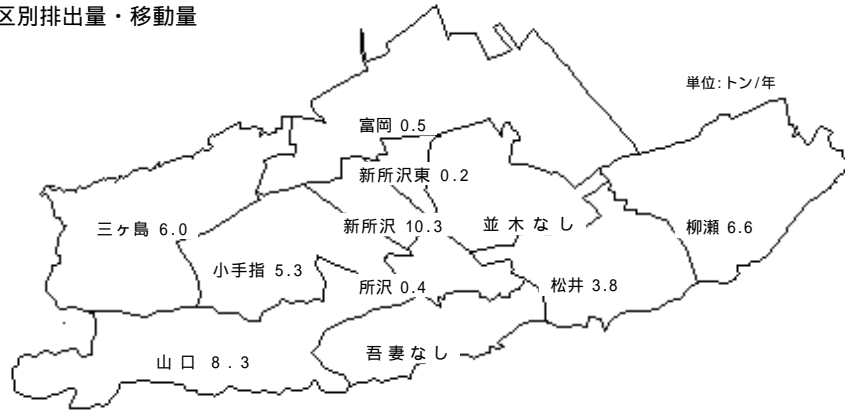
事業者から届出のあった総排出量は 2 6 . 4 トン、総移動量は 1 5 トン、合計 4 1 トンです。(表 2・表 3 参照)

また、埼玉県生活環境保全条例に基づき報告された化学物質の平成 29 年度取扱量は、1 7 , 8 0 8 トンです。(表 4 参照)

排出量・移動量の構成



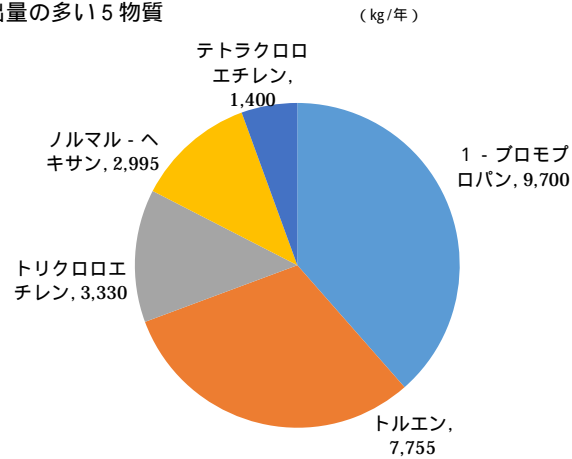
地区別排出量・移動量



排出量の多い物質

排出量の多い5物質の合計は25.2トンで、総排出量26.4トンの96%を占めます。(表5参照)

排出量の多い5物質



業種別の排出量・移動量

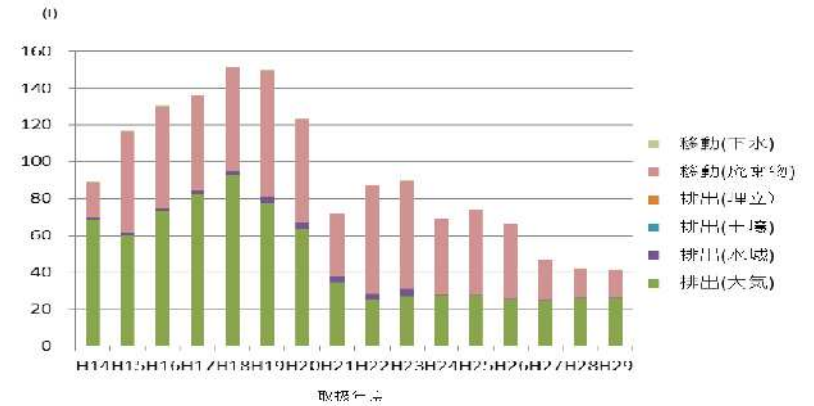
排出量・移動量の多い5業種の合計は38トンで、総排出量・総移動量の合計41トンの93%を占めます。(表6参照)

また、業種別の排出量・移動量と、排出・移動先の内訳は表7、排出量・移動量の多い3業種における、排出量・移動量上位3物質とその量については表8のとおりです。

2. 排出量・移動量の経年変化について

(1) 排出量・移動量の推移

総排出量・総移動量の合計は、平成29年度は41トンであり、平成18年度をピークに減少傾向にあります。(表10参照)



(2) 化学物質種類別の排出量・移動量の推移

平成26年度までは銅水溶性塩(錯塩を除く。)が排出量・移動量の最も多い物質でしたが、平成29年度には、1-プロモプロパンが最も多い物質となっています。

(表11参照)

(3) 排出量の多い3物質

上位3物質のうち、平成28年度まではトルエンが最も多い物質でしたが、平成26年度からはノルマル-ヘキサンにかわって1-プロモプロパンが加わり、その量は増え続け、平成29年度には最も多い物質となりました。(表12参照)

(4) 排出量の多い3業種の推移

長年、上位3業種に変動はありませんが、平成28年度からは、電気機械器具製造業が排出量の最も多い業種となっています。(表12参照)

(5) 排出量の多い3地区の推移

ここ数年、上位3地区に変動はなく、平成28年度まで柳瀬地区が排出量の最も多い地区でしたが、平成29年度からは新所沢地区が排出量の最も多い地区となっています。(表12参照)

詳細については、市ホームページ(<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>)をご覧ください。

参 考 化学物質情報を掲載しているホームページ

経済産業省 製造産業局化学物質管理課

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html

環境省 環境保健部環境安全課 PRTR インフォメーション広場

<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)

<https://www.nite.go.jp/>

埼玉県 環境部大気環境課

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0504/index.html>

平成 29 年度排出量・移動量の集計結果

■業種別・地区別の届出状況(表 1)

(単位:事業所)

業種名	全国 届出数	市内 届出数	地区別届出数											
			所沢	新所沢	新所沢 東	並木	小手指	吾妻	松井	柳瀬	三ヶ島	山口	富岡	
製造業	プラスチック製品製造業	1,039	1								1			
	金属製品製造業	1,800	1					1						
	電気機械器具製造業	1,263	3		1						1		1	
	輸送用機械器具製造業	1,164	1									1		
	精密機械器具製造業	239	1											1
	その他の製造業	88	1								1			
石油卸売業	470	1											1	
燃料小売業	15,463	27	2	3	1		5	1	4	2	4	2	3	
洗濯業	142	1							1					
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る)	1,715	3					1			1	1			
合計(全国は他を含む)	34,253	40	2	4	1	0	7	1	5	6	6	4	4	
割合(%)		100	5	10	3	0	18	3	13	15	15	10	10	

※表中の百分率は小数点第 2 位を四捨五入しているため、各地区における百分率の和が 100%にならないことがあります。

■届出排出量・移動量他地区比較(表 2)

(kg/年)

	届出数	排出量					移動量			排出量・移動量	
		大気	公共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	合計	割合(%)
全国	34,253	137,707,287	7,039,552	3,090	7,267,445	152,017,374	234,138,840	944,442	235,083,282	387,100,655	100
埼玉県	1,478	6,629,597	212,059	0	0	6,841,656	9,929,621	47,089	9,976,710	16,818,366	4.34
所沢市	40	25,963	395	0	0	26,359	15,053	0	15,053	41,412	0.01

■地区別の排出量・移動量(表3)

(kg/年)

	届出数	排出量					移動量			排出量・移動量	
		大気	公共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	合計	割合(%)
所 沢	2	382	0	0	0	382	0	0	0	382	1
新所沢	4	10,272	0	0	0	10,272	0	0	0	10,272	25
新所沢東	1	178	0	0	0	178	0	0	0	178	0
並 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小手指	7	3,763	5	0	0	3,768	1,500	0	1,500	5,268	13
吾 妻	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松 井	5	2,303	0	0	0	2,303	1,500	0	1,500	3,803	9
柳 瀬	6	6,455	0	0	0	6,455	160	0	160	6,615	16
三ヶ島	6	1,342	0	0	0	1,342	4,693	0	4,693	6,035	15
山 口	4	759	390	0	0	1,149	7,200	0	7,200	8,349	20
富 岡	4	512	0	0	0	512	0	0	0	512	1
合 計	40	25,963	395	0	0	26,359	15,053	0	15,053	41,412	
割合(%)		63	1	0	0	64	36	0	36		100

※1 大気：大気への排出 水域：公共用水域への排出 土壌：事業所内の土壌への排出 埋立：事業所内の埋立処分

※2 廃棄物：事業所外への廃棄物としての移動 下水道：下水道への移動

※3 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第1位まで）の合計について小数点第1位で四捨五入し、整数表示したものの。本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

■地区別の届出取扱量(表4)

(kg/年)

	届出数	取扱量				割合 (%)	多い3物質
		第一種	第二種	その他	合計		
所沢	2	1,150,800	0	0	1,150,800	6	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
新所沢	4	1,674,000	0	0	1,674,000	9	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
新所沢東	1	560,000	0	0	560,000	3	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
並木	0	0	0	0	0	0	—
小手指	6	3,511,100	0	0	3,511,100	20	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
吾妻	1	26,000	0	0	26,000	0	1, 2, 4-トリメチルベンゼン・キシレン
松井	5	2,352,800	0	0	2,352,800	13	トルエン・キシレン・ノルマルーヘキサン
柳瀬	6	1,221,790	0	52,400	1,274,190	7	塩化第二鉄・トルエン・キシレン
三ヶ島	6	1,797,500	0	1,600	1,799,100	10	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
山口	4	1,805,130	0	465,000	2,270,130	13	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
富岡	5	3,160,860	0	29,220	3,190,080	18	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
合計	40	17,259,980	0	548,220	17,808,200		
割合(%)		97	0	3		100	

※ 「第一種」「第二種」とは、それぞれ、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律で定める「第一種指定化学物質」(462物質)、「第二種指定化学物質」(100物質)のことです。「その他」とは、埼玉県生活環境保全条例に基づき、人や生態系に影響を及ぼすおそれのある化学物質として埼玉県が独自に定めた物質(44物質)のことです。

※ 割合の合計については、小数点第1位で四捨五入し、整数表示したものです。本集計表の各欄を縦、横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

■排出量の多い5物質とその量（表5）

(kg/年)

	排出量の多い5物質										
	1		2		3		4		5		
全 国	トルエン	51,064,859	キシレン	26,900,458	エチルベンゼン	15,061,017	ノルマル-ヘキサン	10,424,402	塩化メチレン	10,342,892	
埼 玉 県	トルエン	3,902,721	キシレン	602,335	ノルマル-ヘキサ ン	538,163	塩化メチレン	510,599	エチルベンゼン	318,600	
所 沢 市	1-ブロモプロパ ン	9,700	トルエン	7,755	トリクロロエチレン	3,330	ノルマル-ヘキ サン	2,995	テトラクロロエチ レン	1,400	
地 区 別	所 沢	ノルマル-ヘキ サン	220	トルエン	118	ベンゼン	21	キシレン	15	エチルベンゼン 1.2.4-トリメチル ベンゼン	4
	新所沢	1-ブロモプロパ ン	9,700	ノルマル-ヘキサ ン	334	トルエン	175	ベンゼン	31	キシレン	21
	新所沢東	ノルマル-ヘキ サン	100	トルエン	57	ベンゼン	10	キシレン	7	エチルベンゼン 1.2.4-トリメチル ベンゼン	2
	並 木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小手指	トリクロロエチ レン	2,600	ノルマル-ヘキサ ン	681	トルエン	353	ベンゼン	64	キシレン	43
	吾 妻	1.2.4-トリメチル ベンゼン	0	キシレン	0	-	-	-	-	-	-
	松 井	テトラクロロエチ レン	1,400	ノルマル-ヘキサ ン	541	トルエン	262	ベンゼン	53	キシレン	30
	柳 瀬	トルエン	6,278	ノルマル-ヘキサ ン	147	ベンゼン	15	キシレン	9	1.2.4-トリメチル ベンゼン	3
	三ヶ島	トリクロロエチ レン	730	ノルマル-ヘキサ ン	360	トルエン	184	ベンゼン	34	キシレン	23
	山 口	ノルマル-ヘキ サン	320	銅水溶性塩(錯塩 を除く。)	220	ホルムアルデヒド	180	ペルオキシ二硫 酸の水溶性塩	170	トルエン	166
富 岡	ノルマル-ヘキ サン	292	トルエン	162	ベンゼン	29	キシレン	19	エチルベンゼン 1.2.4-トリメチル ベンゼン	5	

※ 1-ブロモプロパンは電子回路基板の洗浄、トリクロロエチレンは金属洗浄、テトラクロロエチレンは化学繊維の洗浄などに用いられています。
ノルマル-ヘキサン・トルエンはガソリン中に含まれています。

■排出量・移動量の多い5業種とその量（表6）

(kg/年)

	排出・移動量		排出量		移動量	
	全国	所沢市	全国	所沢市	全国	所沢市
1	化学工業	電気機械器具製造業	輸送用機械器具製造業	電気機械器具製造業	化学工業	電気機械器具製造業
	109,511,585	18,862	36,870,533	11,502	91,048,572	7,360
2	鉄鋼業	輸送用機械器具製造業	化学工業	燃料小売業	鉄鋼業	輸送用機械器具製造業
	75,071,280	5,330	18,463,013	5,121	71,971,935	4,600
3	輸送用機械器具製造業	燃料小売業	プラスチック製品製造業	その他の製造業	電気機械器具製造業	金属製品製造業 洗濯業
	42,490,359	5,121	17,432,397	5,000	12,187,610	1,500
4	プラスチック製品製造業	その他の製造業	金属製品製造業	金属製品製造業	窯業・土石製品製造業	
	27,487,939	5,000	11,745,901	2,600	10,937,727	
5	金属製品製造業	金属製品製造業	非鉄金属製造業	洗濯業	金属製品製造業	一般廃棄物処理業(ごみ収集分に限る)
	22,056,613	4,100	9,346,135	1,400	10,310,712	0

■業種別の排出量・移動量とその内訳(表7)

(kg/年)

業種	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	
プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属製品製造業	2,600	0	0	0	2,600	1,500	0	1,500	4,100
電気機械器具製造業	11,112	390	0	0	11,502	7,360	0	7,360	18,862
輸送用機械器具製造業	730	0	0	0	730	4,600	0	4,600	5,330
精密機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の製造業	5,000	0	0	0	5,000	0	0	0	5,000
石油卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料小売業	5,121	0	0	0	5,121	0	0	0	5,121
洗濯業	1,400	0	0	0	1,400	1,500	0	1,500	2,900
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る)	0	5	0	0	5	0	0	0	5

■排出量・移動量の多い3業種における物質とその量（表8）

業種：電気機械器具製造

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
1-ブロモプロパン	9,700		0	0	9,700	0	0	0	9,700
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	220	0	0	220	5,800	0	5,800	6,020
1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン トルエン	0 1,200	0 0	0 0	0 0	0 1,200	1,200 0	0 0	1,200 0	1,200 1,200

業種：輸送用機械器具製造業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トリクロロエチレン	730	0	0	0	730	4,600	0	4,600	5,330

業種：燃料小売業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
ノルマルヘキサン	2,995	0	0	0	2,995	0	0	0	2,995
トルエン	1,555	0	0	0	1,555	0	0	0	1,555
ベンゼン	287	0	0	0	287	0	0	0	287

排出量・移動量の経年変化 ※過去の集計結果は修正している場合があります。

■方法別にみた届出状況の推移（表9）

(単位：件)

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
電子による届出	0	0	5	16	25	21	27	16	18	23	27	25	23	23	19	19	14
紙面による届出	46	51	53	47	34	38	32	35	28	23	17	16	17	19	21	20	26
合計	46	51	58	63	59	59	59	51	46	46	44	41	40	42	40	39	40

■排出量・移動量の推移（表 1 0）

（単位：t/年）

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
排出(大気)	54.4	67.9	60.2	73.4	82.0	92.7	77.4	63.8	34.6	25.4	26.9	27.5	27.1	25.4	24.4	26.1	26.0
排出(水域)	2.0	2.1	1.2	1.2	1.9	1.9	3.5	3.6	3.2	3.2	4.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4
排出(土壌)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出(埋立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出量 計	56.5	70.0	61.4	74.5	83.9	94.7	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2	27.9	27.5	25.8	24.7	26.5	26.4
移動(廃棄物)	19.7	18.3	55.1	55.4	52.0	56.3	68.5	55.5	33.8	58.4	58.1	41.1	46.4	40.2	22.3	15.5	15.1
移動(下水)	0	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0	0	0	0	0	0
移動量 計	19.8	18.6	55.3	55.6	52.2	56.5	68.7	55.6	34.0	58.6	58.2	41.2	46.4	40.2	22.3	15.5	15.1
排出量・移動量 合計	76.2	88.6	116.8	130.2	136.1	151.2	149.5	123.0	71.8	87.2	89.4	69.1	73.9	66.0	47.0	42.0	41.4

■排出量・移動量の多い3物質の推移（表 1 1）

（単位：t/年）

取扱年度	H25	H26	H27	H28	H29
1-ブロモプロパン	---	---	---	---	9.7
トリクロロエチレン	18.6	11.8	12.3	12.4	9.4
トルエン	10.0	10.0	8.2	7.9	7.8
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	28.2	27.2	11.1	7.4	---
上位3物質の排出量・移動量 合計	56.8	49.0	31.6	27.7	26.9
排出量・移動量に占める率	76.9%	74.2%	67.2%	66.0%	64.9%
排出量・移動量 合計	73.9	66.0	47.0	42.0	41.4

■排出量の多い3項目の推移(表12)

(単位:t/年)

取扱年度		H25	H26	H27	H28	H29
物質	1-ブロモプロパン	---	4.3	4.0	5.7	9.7
	トルエン	10	10	8.2	7.9	7.8
	トリクロロエチレン	9.0	5.4	6.5	7.5	3.3
	ノルマルーヘキサン	3.2	---	---	---	---
	上位3物質の排出量 合計	22.2	19.7	18.7	21.1	20.8
	総排出量に占める率	80.7%	76.4%	75.7%	79.6%	78.8%
業種	電気機械器具製造業	5.0	5.5	5.3	7.2	11.5
	燃料小売業	5.6	5.1	5.2	5.1	5.1
	その他の製造業	8.2	7.8	5.8	5.4	5.0
	上位3業種の排出量 合計	18.8	18.4	16.3	17.7	21.6
	総排出量に占める率	68.4%	71.3%	66.0%	66.8%	82.0%
地区	新所沢	5.3	5.0	4.6	6.3	10.3
	柳瀬	8.6	8.8	6.9	6.6	6.5
	小手指	5.8	4.8	5.3	5.3	3.8
	上位3地区の排出量 合計	19.7	18.6	16.9	18.2	20.6
	総排出量に占める率	72.6%	72.1%	68.4%	68.7%	77.8%
総排出量		27.5	25.8	24.7	26.5	26.4